## 宅地建物取引業法施行規則の一部改正により押印廃止となる様式一覧

公布:令和2年12月23日 施行:令和3年1月1日

(業者、取引士の手続きにかかるものを抜粋)

	別記様式	押印廃止される書式	施行規則
業免許	第1号	免許申請書(更新、新規)	第1条
	第2号	誓約書	第1条の2
		専任の宅地建物取引士設置証明書	
		事務所を使用する権原に関する書面	
		略歴書	
	第3号の2	宅地建物取引業者免許証書換え交付申請書	第4条の2
	第3号の3	宅地建物取引業者免許証再交付申請書	第4条の3
	第3号の4	宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書	
	第3号の5	廃業等届出書	
取引士	第5号	登録申請書	第14条の3
	第5号の2	実務経験証明書	
	第6号	誓約書	
	第6号の2	登録移転申請書	第14条の5
	第7号	宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書	第14条の7
	第7号の2	宅地建物取引士死亡等届出書	第14条の7の2
	第7号の2の2	<b>宅地建物取引士証交付申請書</b> ※法定講習実施者の押印は継続	第14条の10
	第7号の4	宅地建物取引士証書換え交付申請書	第14条の13
	第7号の5	宅地建物取引士証再交付申請書	第14条の15
業免許	第7号の6	営業保証金供託済届出書	第15条の5
50条2項	第12号	届出書	第19条